2026 年 10 月 22 日

各　　位

会 社 名　株式会社高見沢サイバネティックス
代表者名　代表取締役社長　髙見澤　和夫
（コード番号：6424　東証スタンダード市場）

グローバルブルー・ティエフエス・ジャパン株式会社様
及びキャッシュジャパン株式会社様より
当社リファンド機をご採用いただきました

株式会社高見沢サイバネティックス（本社：東京都中野区 代表取締役社長：髙見澤 和夫）は、この度、グローバルブルー・ティエフエス・ジャパン株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役：清水 克俊）様、キャッシュジャパン株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役：バージニ・アレム）様において、当社製リファンド機をご採用いただきましたのでお知らせいたします。

＜ 概　要 ＞

現在、訪日外国人旅行者等が免税店で商品を購入する際、一定の条件を満たせば、購入時に消費税を支払う必要がなく、消費税を除いた価格で商品を購入できます。しかし、2026 年 11 月 1 日以降は、商品購入時に一時的に消費税を含めた金額を支払い、空港などの税関で出国時に購入した商品を日本国外へ持ち出すことが確認された後、消費税相当額の返金を受ける「リファンド方式」が導入されます。

このたび、世界で免税事業を行う Global Blue by Shift 4 グループの関連会社であり、訪日外国人旅行者向けの免税システムを提供するグローバルブルー・ティエフエス・ジャパン様及びその子会社で、空港での消費税払戻サービスを提供するキャッシュジャパン株式会社様において、免税対象者自身が機器を操作し、消費税相当額の返金手続きを行うことができる「リファンド機」の導入を検討され、当社製の端末をご採用いただきました。

この機器は、空港をメインに設置され、今後は百貨店や家電量販店など市中免税カウンターへの展開も想定されております。



CASH JAPAN デザイン(空港)



Global Blue デザイン(市中)

【ご参考】

キャッシュジャパン株式会社（2026 年 10 月 19 日付）

「Cash Japan、全国 6 空港で消費税払戻サービスを開始」

～2026 年 11 月の免税制度改正に向け、日本の新たな消費税払戻インフラを構築～

https://www.cashjapan.com/ja/news/cash-japan-six-airports/

＜ 高見沢サイバネティックスの今後の取り組み ＞

当社は、2026 年 8 月に、富士通フロンテック株式会社様より、空港内で使用される感熱型プリンタの開発・製造・販売を行う「エアラインプリンタ事業」を承継し、航空業界の分野へ本格的に参入いたしました。この度のリファンド機も空港への設置がメインとなります。

訪日外国人旅行客数は、2030 年 6,000 万人の目標が掲げられるなど（※）、今後もこの分野の事業は成長が見込まれております。当社は、引き続き航空業界に係わる事業を拡大するべく、パートナー企業とのアライアンス強化など、各種施策に取り組んでまいります。

（※）国土交通省官公庁ＨＰより

https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku.html

【本報道に関するお問合せ先】

株式会社高見沢サイバネティックス

・広報担当　https://www.tacy.co.jp/inquiry/agreement_ir/